

事業活動のご案内

令和4年5月1日

一般社団法人 加賀労働基準協会

一般社団法人 加賀労働基準協会の事業概要

1. 名 称 一般社団法人 加賀労働基準協会
石川労働局、小松労働基準監督署が所管する一般社団法人です。
平成18年8月1日付けで旧来の「社団法人 加賀江沼産業懇話会」から「社団法人 加賀労働基準協会」へ名称変更し、さらに、平成25年5月1日から「一般社団法人 加賀労働基準協会」の名称になっています。
2. 所在地 加賀市熊坂町ニ37番地1
(株大同ゼネラルサービス2階)
3. 会員数 162社(内、団体会員8)
4. 担当地区 石川県加賀市
5. 事業内容
 - (1)労働基準法、労働安全衛生法など労働関係法令の周知
○新法令、改正法令の内容についてお知らせします。
遵守にむけた啓蒙活動を行います。
 - (2)労働災害防止対策の推進
○小松労働基準監督署・安全衛生部会委員により全国安全週間、全国労働衛生週間に会員事業所を中心とした安全衛生パトロールを実施して、労働災害の防止に努めています。
○産業安全衛生加賀地方大会を開催し、席上において、安全衛生優良事業所表彰並びに優良従業員表彰を実施します。
○全国安全週間、全国労働衛生週間、年末年始無災害運動にあわせてポスターなどの用品・図書の斡旋をします。
 - (3)職業安定諸対策の推進
○産業事情説明会を開催し、高等学校進路指導担当者と会員事業所採用担当者との意見交換をはかります。
○加賀地区雇用対策協議会の事務局として、加賀公共職業安定所と連携し、各種人材の確保策と定着をめざして、職業安定のための諸対策に取り組めます。

- (4)労働関係法令に基づく資格取得に関する教育・講習会の開催及び労務管理改善に関する講習会・講演会の開催
- 労働安全衛生法に基づく技能講習・特別教育・能力向上教育などを年間 9～10 回開催します。
 - 労働基準法等に基づく労働時間設定改善、パートタイマー雇用管理、高齢者雇用管理などに関する講習会を開催します。
 - 企業内における研修会開催に際し、企画、講師派遣等の援助をします。
- (5)定期健康診断、特殊健康診断など集団健康診断の実施
- 法令に定められた定期健康診断・特殊健康診断、生活習慣病予防健診を毎年 7 月～9 月にかけて市内 7 箇所で実施します。
 - 毎年 2 月～3 月にかけて特殊健康診断と定期健康診断を 2 箇所で開催します。
 - 従業員の多い事業所には検診車を派遣して、健康診断の斡旋をします。
 - 加賀市医師会に協力して、加賀江沼地域産業保健センターを通じ従業員 50 人未満の事業所における個別健康相談(約 40 事業所)などを援助いたします。
- (6)粉じん、騒音、ガス、水質など作業環境測定の実施指導
- 法令に基づく作業環境測定の実施機関の斡旋をします。
- (7)労働保険事務組合の委託事業
- 石川労働局長より労働保険事務組合の認可を受けて中小企業の雇用保険事務、労災保険事務の委託をお引受けします。労働災害発生時の書類等の手続き、労働者を雇用された場合の雇用保険の取得、退職された時の退職手続き等の事務を代行いたします。
- (8)その他の事業
- 委託事業として、労働時間等設定改善援助事業の推進

6. 設置委員会

- | | | |
|-------------|-----|-----|
| (1)安全衛生部会 | 委員数 | 31名 |
| (2)衛生管理者研究会 | 会員数 | 25名 |
| (3)雇用対策研究部会 | 委員数 | 14名 |

□ 安全衛生部会の活動内容

加賀市内の主要企業、主要業界代表の経営者、総務・人事・安全衛生担当者により構成する。

- 全国安全週間、全国労働衛生週間、年末年始無災害運動等を通じ会員事業所のパトロールを実施し、労働安全衛生法令の周知徹底と安全衛生意識の高揚、労働安全衛生対策の実施促進を図る。
- 管外優良事業所視察研修会の実施
- 産業安全衛生石川大会等への参加
- 産業安全衛生加賀地方大会の準備・運営・参加
- 改正労働関係法令等に関する研修の実施

□ 衛生管理者研究会の活動内容

国家試験(第1種及び第2種衛生管理者)を合格した会員事業所の衛生管理者の代表で構成する。

- 労働基準監督署、南加賀保健福祉センター加賀地域センター、加賀市医師会等の指導・協力のもとで、従業員の健康管理、作業環境管理、作業管理について専門家による講師を招き研修会を開催し、自己研鑽に努めている。(年間1~2回程度)
- 安全衛生部会との合同による県内外の優良事業所視察を実施する。
- 労働安全衛生法、その他労働衛生関係法令の改正にあわせ、周知徹底を図る。

□ 雇用対策研究部会の活動内容

加賀公共職業安定所の支援のもとで雇用安定の確保事業を推進する。

- 新規学卒者等の求人説明会、雇用確保策の推進を図る。
- 高等学校進路指導担当と事業所採用担当との情報交流の推進
- 学卒採用のための各種研修会の開催
- パートタイマー採用のための講習会の開催
- 高齢者雇用のための各種講習会の開催

□ 加賀江沼地域産業保健センターのコーディネーター活動

加賀市医師会が厚生労働省より委託している標記地域産業保健推進センター事業に対して、コーディネーターとして従業員50人未満の事業所における産業医による健康相談・健康指導を支援しています。

○個別訪問による健康指導・健康相談の実施

- ・年間40社程度の事業所を産業医の先生と個別に訪問し、健康診断結果一覧表のチェック・医師の意見欄への記入、有所見者に対する健康指導等を行います。

○説明会の開催

- ・年間5回程度の地域産業保健センターの業務の紹介、活用促進のための説明会を実施しています。

○地域産業保健センターではその他にも、当協会が実施している巡回健康診断会場において、産業医による健康相談を行っています。

以 上